

令和元年度青森県普通会計決算について

1 決算概況

令和元年度は地方税及び臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税等が減少する中で、社会保障関係費の増に対応したほか、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に呼応した公共事業の実施等により、歳入歳出決算額ともに前年度を上回った。

また、厳しい歳入環境の中にあっても、財政健全化努力を継続した結果、財政健全化法に基づく健全化判断比率等については、いずれも同法に定められている基準を下回り、健全性の確保が図られている。

2 決算規模

令和元年度の普通会計の決算額は、

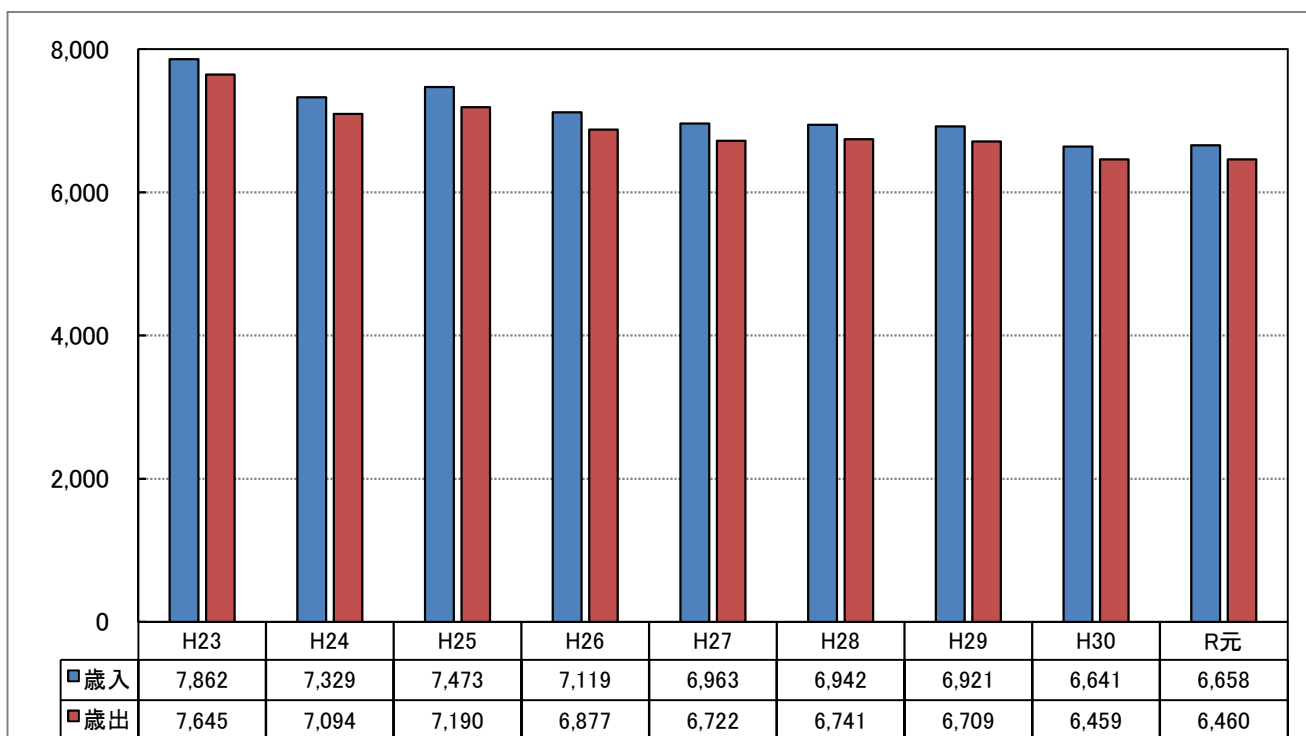
歳入 6,658億2,695万3千円 (前年度 6,641億 222万3千円)

歳出 6,459億6,410万9千円 (前年度 6,459億3,848万4千円)

と、前年度に比べて歳入で+0.3% (17億2,473万円)、歳出で+0.0% (+2,562万5千円)の増となった。

〔歳入・歳出決算額の推移〕

(単位：億円)



歳入、歳出ごとの主な増減要因は次のとおりである。

歳入において、**地方税**は、法人事業税が1.2%（2.8億円）の増、自動車税が1.9%（3.2億円）の増となった一方、法人県民税法人税割が△9.4%（△2.5億円）の減、地方消費税（清算後）が△3.7%（△18.3億円）の減となったこと等から、地方税全体では△1.7%（△29.5億円）の減。

地方譲与税は、地方法人特別譲与税の減等により△2.5%（△5.9億円）の減。

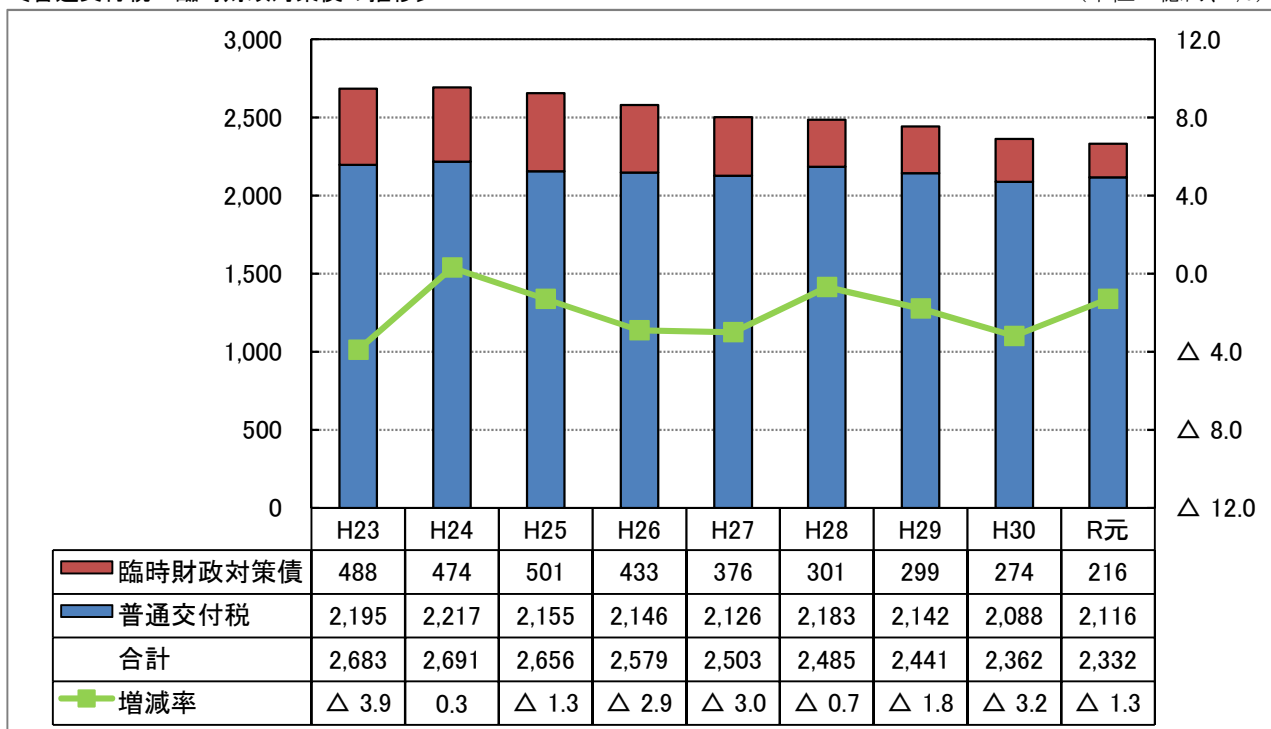
地方交付税は、普通交付税が1.3%（27.7億円）の増、震災復興特別交付税が29.4%（11.4億円）の増となり、地方交付税全体では1.8%（38.9億円）の増。（**臨時財政対策債**は△21.0%（△57.5億円）の減、**普通交付税との合計**では△1.3%（△29.8億円）の減）

国庫支出金は、国補正予算との関連等により6.2%（64.1億円）の増、**繰越金**は、大型施設整備事業の繰越減等により△15.8%（△31.9億円）の減、**諸収入**は、貸付金収入の増等により2.9%（12.5億円）の増、**地方債**は、臨時財政対策債の減等により△6.0%（△37.6億円）の減。

以上により、**歳入全体**では0.3%（17.2億円）の増となったものである。

〔普通交付税・臨時財政対策債の推移〕

（単位：億円、%）



※表示単位未満四捨五入の関係で合計が一致しない箇所がある。

歳出において、**義務的経費**は、扶助費が児童扶養手当支給回数の改正に伴う一時的な増加等により1.6%（3.1億円）の増となった一方、人件費が職員数の減による職員給の減等により△1.6%（△26.5億円）、公債費が近年の借入利率の低下等による償還利子の減等により△1.1%（△12.3億円）とそれぞれ減となったことから、義務的経費全体では△1.2%（△35.7億円）の減。

投資的経費は、普通建設事業の単独事業費が、大型施設整備の事業完了等により△21.3%（△110.8億円）、災害復旧事業費が、大規模な災害が少なかったことにより△

70.6% (△4.2億円) の減となった一方、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」等に基づく普通建設事業費の補助事業費が17.3% (115.3億円)、国直轄事業負担金が37.9% (27.0億円) の増となったことから、投資的経費全体では2.2% (27.9億円) の増。

その他の経費は、維持補修費が、少雪による除雪費の減等により△19.8% (△32.7億円) の減、貸付金が、地域総合整備資金貸付金の減等により△7.8% (△27.8億円) の減となった一方、補助費が社会保障関係費の増等により2.1% (27.7億円) の増、積立金が公共施設等整備基金積立金の増等により151.7% (45.0億円) の増となったことなどから、その他の経費全体では、0.4% (8.1億円) の増。

以上により、**歳出全体**では+0.0% (0.3億円) の増となったものである。

(参考)

○ **社会保障施策に要する経費**

介護保険関係負担金・交付金	202億7,696万4千円
後期高齢者医療関係負担金	171億7,270万4千円
国民健康保険関係費	128億6,064万2千円
障害者自立支援関係負担金	94億5,027万3千円
精神障害者措置入院及び通院医療扶助費	29億1,962万9千円
地域医療介護総合確保基金関係費(医療分)	17億9,148万9千円
地域医療介護総合確保基金関係費(介護分)	24億7,943万円
生活保護扶助費及び市交付金	76億1,137万7千円
医療費助成関係補助金	18億1,157万8千円
難病関係医療扶助費	17億1,584万5千円
小児慢性特定疾患扶助費	1億2,575万2千円
児童手当等負担金	24億1,545万3千円
児童扶養手当給付費	17億6,960万7千円
児童入所施設等扶助費	21億1,473万8千円
教育・保育給付費負担金	108億 213万8千円
子ども・子育て支援新制度関係費(上記以外)	13億8,116万5千円
計	966億9,878万4千円
	(一般財源 818億 245万円)

※社会保障施策に係る主なものを掲載したものを。

(参考)

地方消費税及び地方消費税清算金(税込連動交付金差引後)	241億4,222万5千円
うち税率引上げによる増収額	99億7,478万9千円

2 決算収支の状況

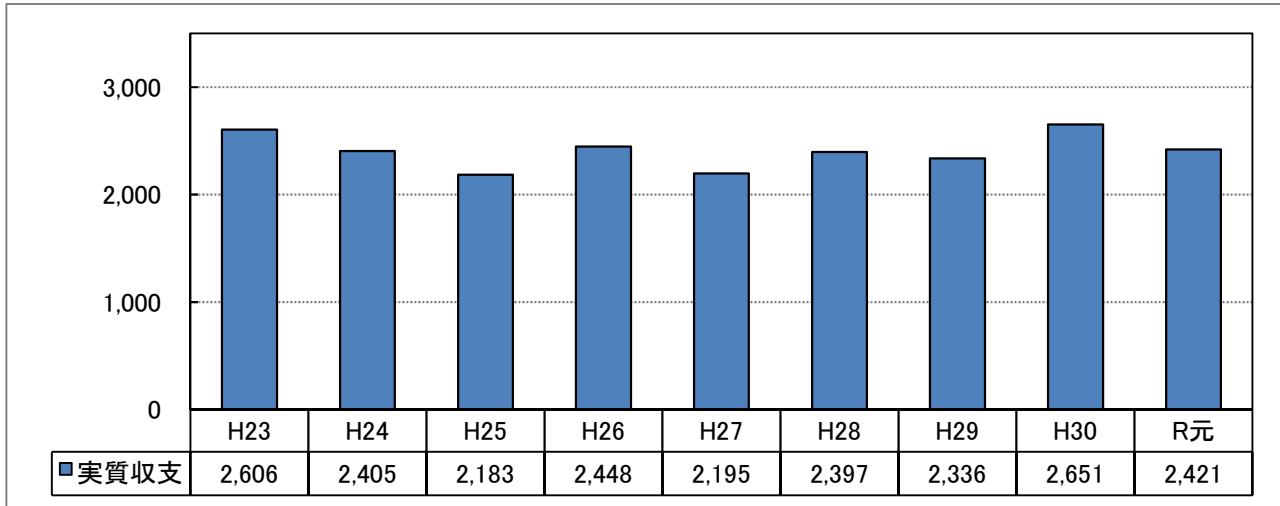
(1) 実質収支

令和元年度における歳入歳出差引額（形式収支）は、198億6,284万4千円の黒字。

この形式収支から翌年度に繰り越すべき財源174億4,154万4千円を控除した実質収支は、24億2,130万円の黒字。

〔実質収支決算額の推移〕

（単位：百万円）



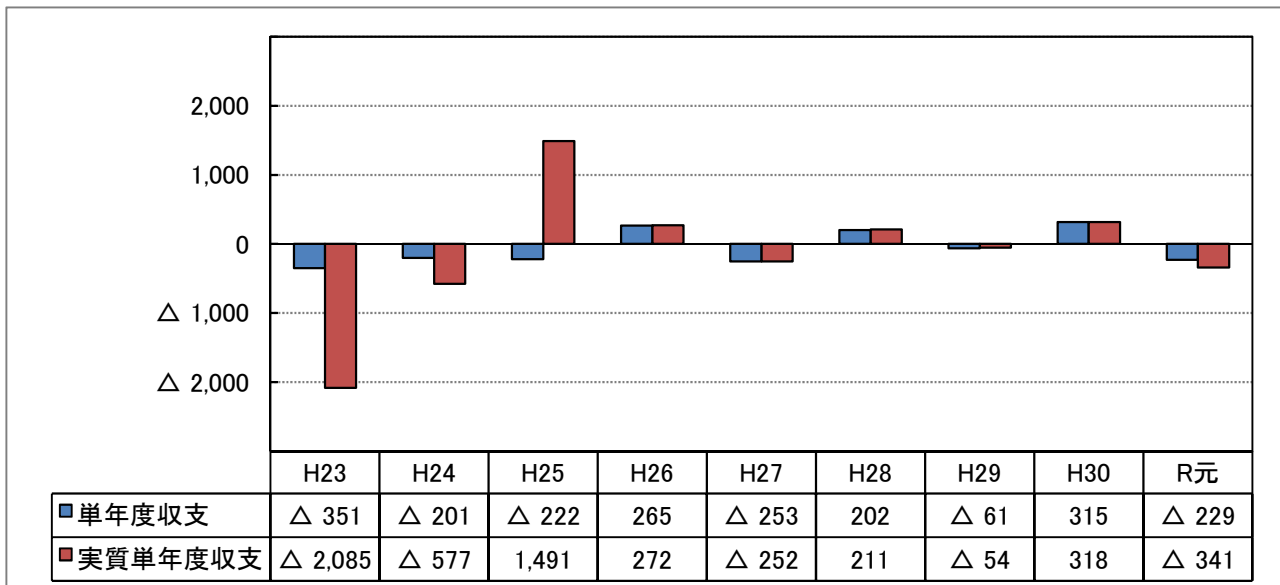
(2) 単年度収支及び実質単年度収支

令和元年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、2億2,926万4千円の赤字。

令和元年度における実質的な黒字要因である財政調整基金への積立額321万2千円、実質的な赤字要因である財政調整基金取崩額1億1,539万9千円を調整した後の実質単年度収支は、3億4,145万1千円の赤字。

〔単年度収支及び実質単年度収支決算額の推移〕

（単位：百万円）



3 財政指標等の状況

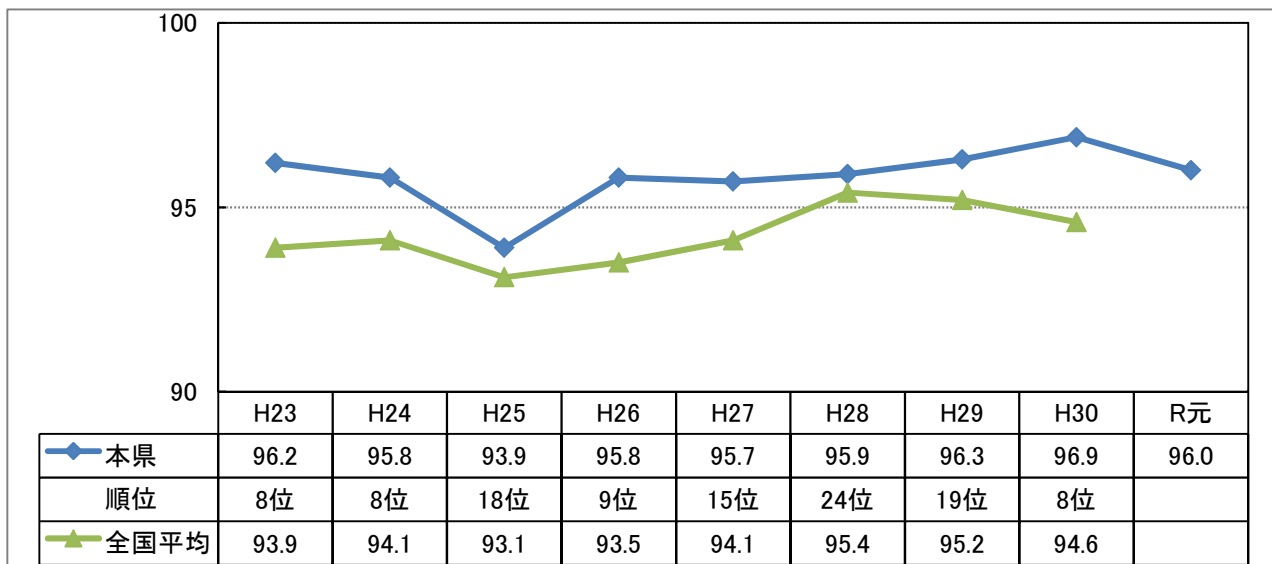
(1) 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測る指標である経常収支比率は、96.0%と平成30年度の96.9%から0.9ポイント改善した。

これは、分母となる「経常一般財源等総額」では、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税が減となったこと等により0.8%の減と悪化したものの、分子となる「経常経費充当一般財源等」では、定員適正化の着実な実施により人件費が減となったほか、近年の借入利率の低下傾向等により公債費が減となったことや除雪費等に係る維持補修費の減等により1.8%の減となったためである。

〔経常収支比率の推移〕

(単位：%)



※ 表中の順位は、高い方からの全国順位である。

(2) 健全化判断比率及び資金不足比率

① 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等（一般会計と普通会計に属する特別会計）における実質赤字額（実質収支における赤字額）の標準財政規模に対する比率である。

令和元年度の実質収支は黒字であり、平成30年度に引き続き実質赤字はない。

② 連結実質赤字比率

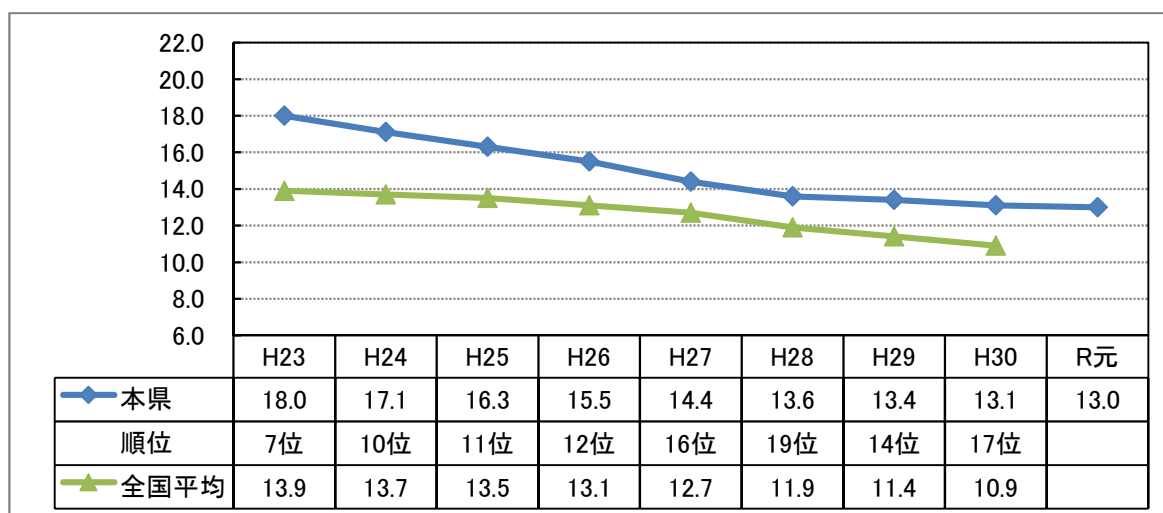
連結実質赤字比率は、一般会計等に工業用水道事業会計、病院事業会計、下水道事業特別会計、港湾整備事業特別会計、駐車場事業特別会計及び国民健康保険事業会計の赤字額を加えたものである。

いずれの会計についても赤字額はなく、平成30年度に引き続き連結実質赤字はない。

③ 実質公債費比率

実質公債費比率は13.0%と平成30年度の13.1%から0.1ポイント改善した。

これは、北海道・東北新幹線建設等のために発行した公債費負担が依然として高い水準にあるものの、地方債の発行総額抑制や借入利率の低下等により、元利償還金等が減少したことによるものである。



※ 表中の順位は、高い方からの全国順位である。

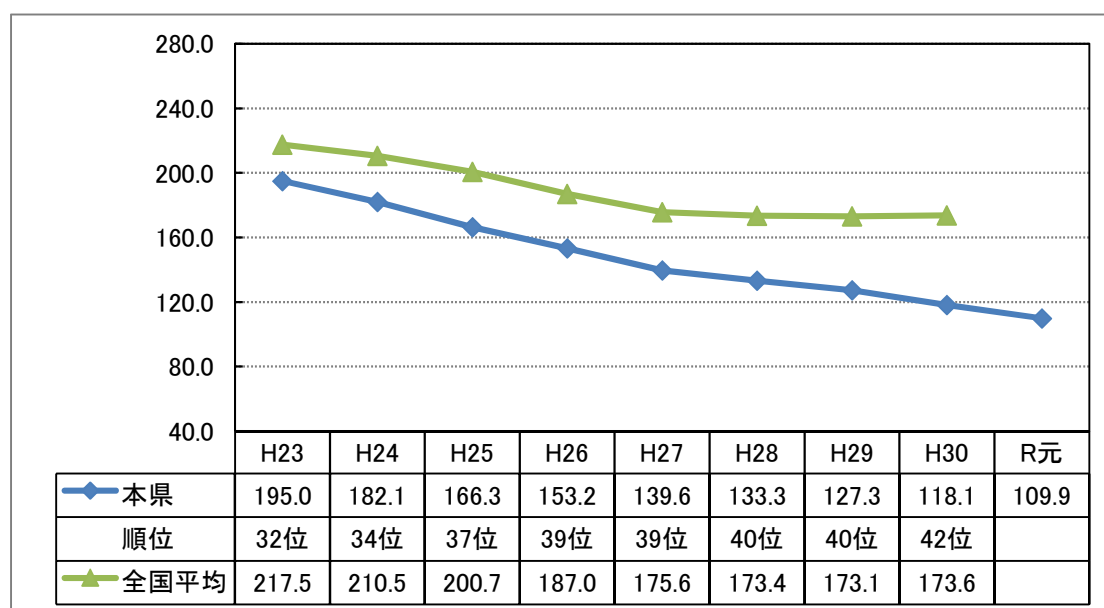
④ 将来負担比率

将来負担比率は109.9%と平成30年度の118.1%から8.2ポイント改善した。

これは、分母（標準的な一般財源収入）が減となったものの、分子（地方債残高、退職手当等将来的に県が負担する額の合計額）がそれ以上に減となったことによるものである。

〔将来負担比率の推移〕

(単位：%)



※ 表中の順位は、高い方からの全国順位である。

⑤ 資金不足比率

資金不足額の事業規模に対する割合であり、工業用水道事業会計、病院事業会計、下水道事業特別会計及び港湾整備事業特別会計が対象となる。

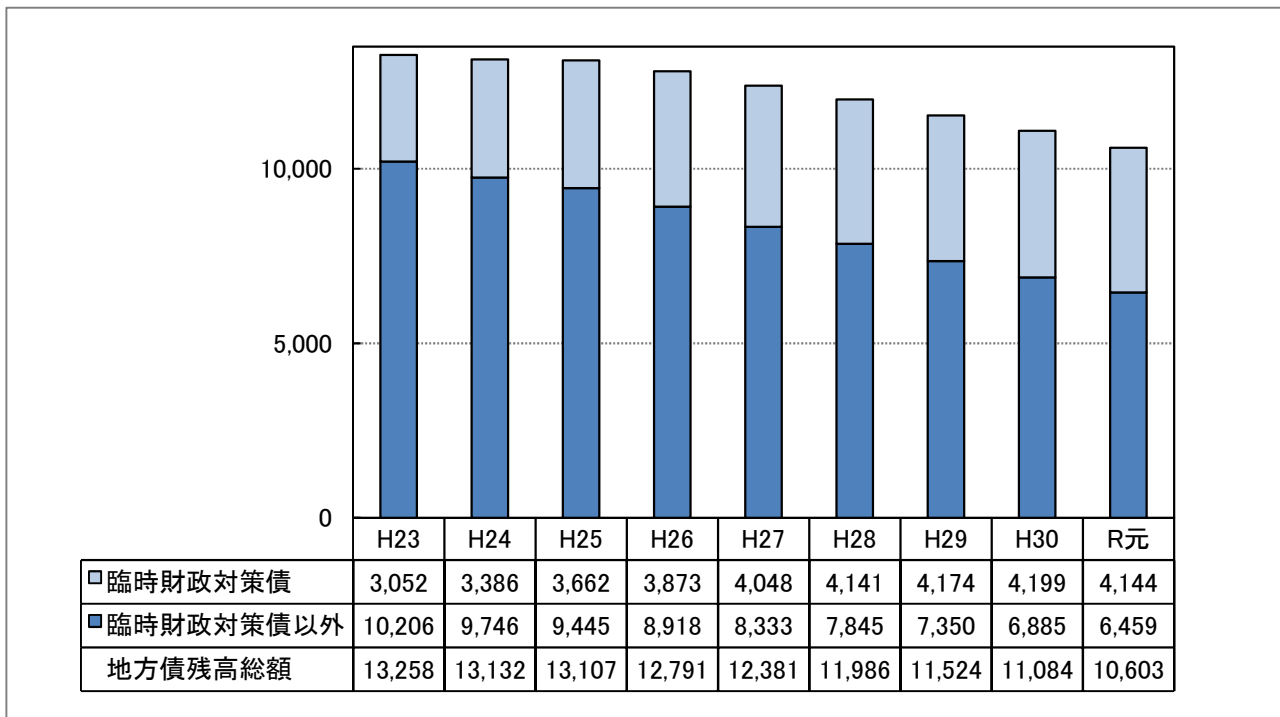
いずれの会計についても赤字額はなく、平成30年度に引き続き資金不足はない。

(3) 地方債残高の状況

臨時財政対策債は、国からの配分額が減となり、その他の地方債についても、新規発行の抑制に努めた結果、地方債残高総額は平成23年度から9年連続の減となった。

〔地方債残高の推移【普通会計ベース】〕

(単位：億円)



【一般会計ベース】

(単位：億円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
臨時財政対策債	2,677	3,052	3,386	3,662	3,873	4,048	4,141	4,174	4,199	4,144
臨時財政対策債以外	10,382	9,930	9,485	9,191	8,671	8,091	7,611	7,157	6,698	6,296
地方債残高総額	13,059	12,982	12,871	12,853	12,544	12,139	11,752	11,331	10,897	10,440

(4) 基金残高の状況

令和元年度において、基金残高全体では37億円の増となった。

財政調整基金は、その運用利息及び地方財政法の規定に基づく歳計剰余金の積立により増、その他特定目的基金については、公共施設等整備基金の積立等により26億円の増となった。

(単位：億円)

<基金残高>	H30	R元	増減
財政調整基金	152	162	10
県債管理基金	187	188	1
その他特定目的基金	536	562	26
合計	875	912	37

平成29年度～令和元年度 普通会計決算の推移

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
歳入総額 A	692,129,270	664,102,223	665,826,953	
歳出総額 B	670,924,221	645,938,484	645,964,109	
歳入歳出差引額 (A - B) C	21,205,049	18,163,739	19,862,844	
翌年度へ繰り越すべき財源 D	18,869,202	15,513,175	17,441,544	
実質収支 (C - D) E	2,335,847	2,650,564	2,421,300	
単年度収支 F	△ 61,335	314,717	△ 229,264	
積立金 G	7,300	2,953	3,212	
繰上償還金 H	0	0	0	
積立金取崩し額 I	0	0	115,399	
実質単年度収支 (F+G+H-I) J	△ 54,035	317,670	△ 341,451	
参 考	標準税収入額 K	141,617,690	146,784,859	147,216,033
	普通交付税額 L	214,208,781	208,795,038	211,562,275
	臨時財政対策債発行可能額 M	29,900,789	27,415,396	21,664,362
	標準財政規模 (K+L+M) N	385,727,260	382,995,293	380,442,670
	実質収支比率 (E/N×100%)	0.61	0.69	0.64

令和元年度決算統計 普通会計歳入・歳出の増減比較

(歳入)

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度			平成30年度		増 減 A-B
	決 算 額 A	構 成 比	前年度比	決 算 額 B	構 成 比	
1 地方税	166,572,347	25.0	△ 1.7	169,524,107	25.5	△ 2,951,760
2 地方譲与税	22,824,271	3.4	△ 2.5	23,417,503	3.5	△ 593,232
4 地方特例交付金等	1,441,133	0.2	219.1	451,640	0.1	989,493
5 地方交付税	220,529,779	33.1	1.8	216,642,644	32.6	3,887,135
6 交通安全対策特別交付金	308,405	0.1	△ 5.6	326,592	0.1	△ 18,187
7 分担金及び負担金	5,569,474	0.8	15.0	4,844,879	0.7	724,595
8 使用料	10,553,964	1.6	△ 4.8	11,083,452	1.7	△ 529,488
9 手数料	2,315,156	0.4	3.9	2,227,762	0.3	87,394
10 国庫支出金	109,476,006	16.4	6.2	103,062,407	15.5	6,413,599
12 財産収入	1,273,999	0.2	23.9	1,028,323	0.2	245,676
13 寄附金	29,330	0.0	△ 41.3	49,938	0.0	△ 20,608
14 繰入金	5,362,991	0.8	△ 13.1	6,173,346	0.9	△ 810,355
15 繰越金	16,985,747	2.6	△ 15.8	20,178,110	3.1	△ 3,192,363
16 諸収入	43,998,671	6.6	2.9	42,744,520	6.4	1,254,151
17 地方債	58,585,680	8.8	△ 6.0	62,347,000	9.4	△ 3,761,320
歳 入 合 計	665,826,953	100.0	0.3	664,102,223	100.0	1,724,730

(歳出 目的別)

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度			平成30年度		増 減 A-B
	決 算 額 A	構 成 比	前年度比	決 算 額 B	構 成 比	
一 議会費	1,231,798	0.2	1.6	1,211,928	0.2	19,870
二 総務費	41,642,246	6.4	△ 3.3	43,045,495	6.7	△ 1,403,249
三 民生費	102,849,941	15.9	3.1	99,791,658	15.4	3,058,283
四 衛生費	21,985,370	3.4	6.4	20,668,517	3.2	1,316,853
五 労働費	1,727,025	0.3	2.0	1,692,774	0.3	34,251
六 農林水産業費	50,750,748	7.9	△ 2.1	51,855,218	8.0	△ 1,104,470
七 商工費	37,220,821	5.8	1.8	36,573,740	5.7	647,081
八 土木費	83,827,975	13.0	4.1	80,561,949	12.5	3,266,026
九 警察費	29,482,080	4.6	△ 2.1	30,123,408	4.7	△ 641,328
十一 教育費	135,504,489	21.0	△ 1.3	137,221,309	21.2	△ 1,716,820
十二 災害復旧費	173,462	0.0	△ 70.6	589,446	0.1	△ 415,984
十三 公債費	114,778,834	17.8	△ 1.1	116,008,836	18.0	△ 1,230,002
十六 利子割交付金	110,306	0.0	△ 48.7	214,911	0.0	△ 104,605
十七 配当割交付金	259,529	0.0	28.0	202,813	0.0	56,716
十八 株式等譲渡所得割交付金	143,626	0.0	△ 11.7	162,674	0.0	△ 19,048
二十 地方消費税交付金	23,181,289	3.6	△ 5.7	24,589,720	3.8	△ 1,408,431
二一 ゴルフ場利用税交付金	105,120	0.0	0.5	104,648	0.0	472
二三 自動車取得税交付金	817,120	0.1	△ 38.1	1,319,440	0.2	△ 502,320
二五 自動車税環境性能割交付金	172,330	0.0	皆増	0	0.0	172,330
歳 出 合 計	645,964,109	100.0	0.0	645,938,484	100.0	25,625

(歳出 性質別)

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度			平成30年度		増 減 A-B
	決 算 額 A	構 成 比	前年度比	決 算 額 B	構 成 比	
一 義務的経費	294,635,564	45.7	△ 1.2	298,206,828	46.1	△ 3,571,264
1 人件費	160,753,701	24.9	△ 1.6	163,404,643	25.3	△ 2,650,942
うち職員給	117,700,978	18.2	△ 1.7	119,691,773	18.5	△ 1,990,795
2 扶助費	19,159,710	3.0	1.6	18,853,088	2.9	306,622
3 公債費	114,722,153	17.8	△ 1.1	115,949,097	17.9	△ 1,226,944
二 投資的経費	129,406,826	20.0	2.2	126,614,501	19.6	2,792,325
1 普通建設事業費	129,233,364	20.0	2.5	126,025,055	19.5	3,208,309
①補助事業費	78,276,519	12.1	17.3	66,747,196	10.3	11,529,323
②単独事業費	40,948,257	6.4	△ 21.3	52,029,232	8.1	△ 11,080,975
③国直轄事業負担金	9,822,835	1.5	37.9	7,121,609	1.1	2,701,226
④同級他団体施行事業負担金	0	0.0	—	0	0.0	0
⑤受託事業費	185,753	0.0	46.2	127,018	0.0	58,735
2 災害復旧事業費	173,462	0.0	△ 70.6	589,446	0.1	△ 415,984
①補助事業費	131,419	0.0	△ 74.4	513,252	0.1	△ 381,833
②単独事業費	10,066	0.0	△ 64.7	28,508	0.0	△ 18,442
③国直轄事業負担金	31,977	0.0	△ 32.9	47,686	0.0	△ 15,709
三 その他	221,921,719	34.3	0.4	221,117,155	34.3	804,564
1 物件費	27,099,366	4.2	1.7	26,656,156	4.1	443,210
2 維持補修費	13,217,488	2.0	△ 19.8	16,482,989	2.6	△ 3,265,501
3 補助費等	132,343,561	20.5	2.1	129,575,969	20.1	2,767,592
4 積立金	7,475,045	1.1	151.7	2,970,182	0.5	4,504,863
5 投資及び出資金	476,666	0.1	5199.8	8,994	0.0	467,672
6 貸付金	32,967,956	5.1	△ 7.8	35,746,606	5.5	△ 2,778,650
7 繰出金	8,341,637	1.3	△ 13.8	9,676,259	1.5	△ 1,334,622
歳 出 合 計	645,964,109	100.0	0.0	645,938,484	100.0	25,625

普通会計決算 指標等の前年度比較
 〈決算関連指標〉

(単位：%)

	元年度	30年度	増減
経常収支比率	96.0	96.9	△ 0.9

〈健全化判断比率〉 いずれの指標も早期健全化基準に該当しない

	元年度	30年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	3.75	5.0
連結実質赤字比率	—	—	—	8.75	15.0
実質公債費比率	13.0	13.1	△ 0.1	25.0	35.0
将来負担比率	109.9	118.1	△ 8.2	400.0	—

〈資金不足比率〉 いずれの会計も経営健全化基準に該当しない

	元年度	30年度	増減	経営健全化基準
工業用水道事業会計	—	—	—	20.0
病院事業会計	—	—	—	
下水道事業特別会計	—	—	—	
港湾整備事業特別会計	—	—	—	

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測る指標で、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費・扶助費・公債費などの毎年度の恒常的な支出（経常的支出）にどの程度充当されているかを示す割合。

実質赤字比率

一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・ 一般会計等の実質赤字額 一般会計と普通会計に属する特別会計の実質赤字額の合計。
- ・ 標準財政規模 標準的に収入が見込まれる一般財源の総額（県税、普通交付税等）

連結実質赤字比率

全会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・ 連結実質赤字額 一般会計等の実質赤字額と公営企業会計等の資金不足額の合計。

実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金や実質的な元利償還金相当額の標準財政規模に対する比率。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{イ} + \text{ロ}) - (\text{ハ} + \text{ニ})}{\text{ホ} - \text{二}}$$

(3カ年平均)

- ・ イ 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）
- ・ ロ 地方債の元利償還金に準ずるものの支出の合計額（公営企業債の償還のための繰出金、債務負担行為に基づく支出等）
- ・ ハ 特定財源
- ・ ニ 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額
- ・ ホ 標準財政規模

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{イ} - \text{ロ}}{\text{ハ} - \text{ニ}}$$

- ・ イ 将来負担額の合計額（地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債償還のための繰入見込額、退職手当支給予定額、公社等の負債額、損失補償契約を締結している第3セクター等に対する負担見込額、地方開発事業団に対する負担見込額）
- ・ ロ 将来負担額に充当可能な財源の合計額（基金、特定財源、基準財政需要額算入見込額）
- ・ ハ 標準財政規模
- ・ ニ 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額

資金不足比率

各公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する割合。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模（営業収益等）}}$$

(参考)

平成29年度～令和元年度 一般会計決算の推移

(単位:千円)

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳入総額 A	736,692,088	673,590,547	675,453,656
歳出総額 B	721,631,768	661,866,700	662,674,543
歳入歳出差引額 (A-B) C	15,060,320	11,723,847	12,779,113
翌年度へ繰り越すべき財源 D	13,006,442	9,367,864	10,652,362
実質収支 (C-D) E	2,053,878	2,355,983	2,126,751
単年度収支 F	△ 56,639	302,105	△ 229,232
積立金 G	7,300	2,953	3,212
繰上償還金 H	0	0	0
積立金取崩し額 I	0	0	115,399
実質単年度収支 (F+G+H-I) J	△ 49,339	305,058	△ 341,419

(注)

令和元年度決算の数値は、地方自治法第233条の規定に基づき手続中のものである。

(地方自治法(抄))

第233条 会計管理者は、毎会計年度、政令の定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後三箇月以内に、証書類その他政令で定める書類とあわせて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない。

2 普通地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。

3 普通地方公共団体の長は、前項の規定により監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならない。

(参考)

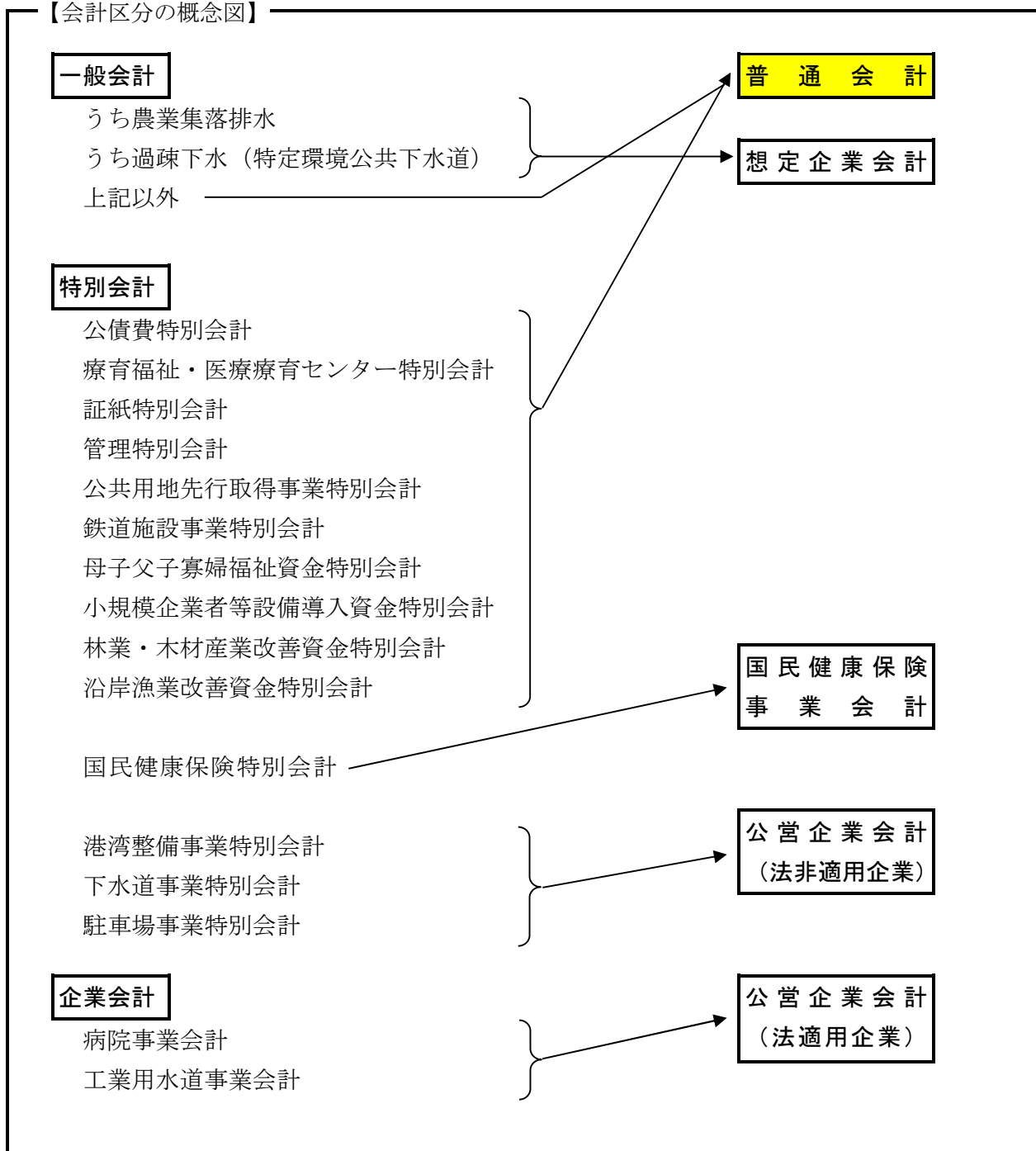
一般会計と普通会計の違いについて

普通会計とは、各地方公共団体間での財政比較や統一的な掌握を目的として、国が定めた地方財政統計上の統一的会計区分であり、公営事業会計以外の会計を総合してひとつの会計としてまとめたものである。

よって、一般会計及び特別会計の中で、公営事業会計に係る全部又は一部の収支を経理している場合においては、これに係る一切の収支は、普通会計から分別して、公営事業会計で経理されたものとして取り扱う必要がある。

また、普通会計に区分される一般会計と特別会計とを単純に加算した際、重複分が生じることから、これを取り除いて普通会計としている。

【会計区分の概念図】



(参考)

○ 森林環境譲与税の用途に関する事項

市町村が実施する施策の支援	432万5千円
間伐等の森林の整備に関する施策	1億2,420万円
森林の整備を担うべき人材の育成及び確保	443万7千円
木材の利用の促進	499万8千円
森林の有する公益的機能に関する普及啓発	197万6千円
	<hr/>
	1億3,993万6千円
	(一般財源 1億 658万円)
森林環境譲与税	6,674万9千円